

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費 (独自)	事業者・要支援1	1,798単位	1798	1月につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業者・要支援2	3,621単位	3621			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算		240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			事業者・要支援1		376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業者・要支援2		752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算		100	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算一	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)				150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算二		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)				160単位加算	160
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算一	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業者・要支援1	88単位加算		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算二			事業者・要支援2	176単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算二1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算二2			事業者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算三1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算三2			事業者・要支援2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算一		生活機能向上連携加算				生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算二1					生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算一		口腔・栄養スクリーニング加算			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算二	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	算定項目	単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算一イ1	介護職員 処遇改善加算	利用者定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算一ロ1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算二イ1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算二ロ1			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所独自型サービス処遇改善加算三1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所独自型サービス処遇改善加算四1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算一イ2		利用者定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算一ロ2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算二イ2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算二ロ2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所独自型サービス処遇改善加算三2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所独自型サービス処遇改善加算四2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			
A6	8001	通所型独自サービス1・定超		通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	定員超過の場合×70%		1259	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			事業対象者・要支援2 3,621単位			2535	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1259			
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 3,621単位		2535			
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 59単位	59単位	59			
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割		事業対象者・要支援2 119単位	119単位	119			
A6	8002	通所型独自サービス1 1日割・定超		事業対象者・要支援1 59単位	定員超過の場合×70%	41			
A6	8012	通所型独自サービス1 2日割・定超		事業対象者・要支援2 119単位		83			
A6	9002	通所型独自サービス1 1日割・人欠		事業対象者・要支援1 59単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	41			
A6	9012	通所型独自サービス1 2日割・人欠		事業対象者・要支援2 119単位		83			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			1週当たりの標準的な回数を定める場 合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割				1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減 算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割			1単位減算	-1	1日につき		

A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1		合		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき

志摩市総合事業サービスコード

志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用)

令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA-1 (基本サービス/1割負担)	通所型サービスA (基本サービス)	1回319単位 要支援1:週1回まで 要支援2:週2回まで 事業対象者:原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用(1割負担の利用者が利用する場合に使用)	90%	319	1日につき
A7	1002	通所型サービスA-2 (基本サービス/2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用(2割負担の利用者が利用する場合に使用)	80%	319	
A7	1003	通所型サービスA-3 (基本サービス/3割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用(3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	70%	319	
A7	1201	通所型サービスA-4 (基本サービス/4割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用(3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	60%	319	
A7	1004	通所型サービスA二1 (追加サービス1/1割負担)	通所型サービスA (追加サービス1)	1回339単位 要支援1:週1回まで 要支援2:週2回まで 事業対象者:原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加(1割負担の利用者が利用する場合に使用)	90%	339	1日につき
A7	1005	通所型サービスA二2 (追加サービス1/2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加(2割負担の利用者が利用する場合に使用)	80%	339	
A7	1006	通所型サービスA二3 (追加サービス1/3割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加(3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	70%	339	
A7	1211	通所型サービスA二4 (追加サービス1/4割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加(3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	60%	339	
A7	1007	通所型サービスA三1 (追加サービス2/1割負担)	通所型サービスA (追加サービス2)	1回359単位 要支援1:週1回まで 要支援2:週2回まで 事業対象者:原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加(1割負担の利用者が利用する場合に使用)	90%	359	1日につき
A7	1008	通所型サービスA三2 (追加サービス2/2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加(2割負担の利用者が利用する場合に使用)	80%	359	
A7	1009	通所型サービスA三3 (追加サービス2/3割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加(3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	70%	359	
A7	1221	通所型サービスA三4 (追加サービス2/4割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加(3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	60%	359	
A7	1601	通所型サービスC(1割負担)	通所型サービスC(短期集中予防サービス)	1回 550単位 週1回 3ヶ月1クール (1クール最大12回まで)	指定事業所が提供する短期集中予防サービス(通所型)を利用(1割負担の利用者が利用する場合に使用)	90%	550	1日につき
A7	1602	通所型サービスC(2割負担)			指定事業所が提供する短期集中予防サービス(通所型)を利用(2割負担の利用者が利用する場合に使用)	80%	550	
A7	1603	通所型サービスC(3割負担)			指定事業所が提供する短期集中予防サービス(通所型)を利用(3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	70%	550	
A7	1604	通所型サービスC(4割負担)			指定事業所が提供する短期集中予防サービス(通所型)を利用(3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用)	60%	550	

